

下田の街は、我等の姿、美しい街をつくりましょう

広報しもだ

2020
No.739

11

新しい観光様式

下田ライフ実証実験

(弁天橋ボードウォーク)

10/16

▶ 11/8

令和2年度 下田市表彰

問合せ先 統合政策課秘書係 22212

令和2年度下田市表彰を受けられた皆さまの功績と功労を称えここに紹介します。

下田市表彰とは

下田市表彰では、長年にわたり地方自治の進展に寄与され、また社会福祉や教育文化の向上、産業の振興等に貢献されるなど、市民の模範となった方々を表彰しています。また、表彰に準ずる方々に感謝状を贈呈しています。

功労表彰



社会福祉功労
さわき くんしゅう
澤城 勲生 さん
(77歳) 吉佐美

平成6年5月から令和2年5月までの26年の永きにわたり、保護司として在職し、下田地区保護司会会長を務めるなど罪を犯した人の更生保護と、犯罪や非行の予防に努め、地域社会の福祉に貢献されました。



地方自治功労
いとう ひでお
伊藤 英雄 さん
(69歳) 西本郷

平成15年4月から平成31年4月までの16年の永きにわたり、下田市議会議員として在職され、下田市議会副議長、南豆衛生プラント組合議会議長を務めるなど地方自治の進展に貢献されました。



地方自治功労
もり はるしげ
森 温繁 さん
(76歳) 須崎

昭和62年4月から平成31年4月までの32年の永きにわたり、下田市議会議員として在職され、下田市議会議長、下田市監査委員を務めるなど地方自治の進展に貢献されました。



社会福祉功労
つちや としえ
土屋 登志枝 さん
(65歳) 須崎

平成11年12月から令和元年11月までの20年の永きにわたり、下田市民生委員児童委員として在職され、民生の安定と児童福祉の向上に貢献されました。



社会福祉功労
つちや たつこ
土屋 たつ子 さん
(72歳) 立野

平成元年4月から令和元年11月までの30年の永きにわたり、下田市民生委員児童委員として在職され、民生の安定と児童福祉の向上に貢献されました。

下田市表彰条例(抜粋)

(目的)

第1条 この条例は、本市の公益に寄与し、又は行政の進展に特に功績のあったものの表彰について定めることを目的とする。

(表彰の基準)

- 第2条 表彰は、次の各号の一に該当する者及び団体のうち功績特に顕著な者について市長が表彰する。
- (1) 自治の進展に貢献した
 - (2) 教育、文化の振興に貢献した
 - (3) 産業の開発、経済の振興に貢献した
 - (4) 社会福祉、民生の安定に貢献した
 - (5) 公共事業に貢献した
 - (6) 保健衛生の向上に貢献した
 - (7) 納税及び貯蓄の推進に尽力した
 - (8) 市民の生命財産の安全維持、災害防除に尽力した
 - (9) 運輸、交通、通信等に貢献した
 - (10) 人命救助その他市民の模範となるべき篤行のあった

有功表彰



地方自治功労
みずぐち じゆんさく
水口 順策 さん
(61歳) 河内

平成18年2月から令和元年6月までの13年の永きにわたり、下田市都市計画審議会委員として、下田市都市計画事業の進展に貢献されました。



社会福祉功労
とくがみ まちこ
得上 まち子 さん
(70歳) 二丁目

平成19年12月から令和元年11月までの12年の永きにわたり、下田市民生委員児童委員として在職され、民生の安定と児童福祉の向上に貢献されました。

篤行表彰

※ご本人のご意向により写真の掲載を控えさせていただきます。

献血功労
まつば まさあき
松葉 正明 さん
(51歳) 柿崎

多年にわたり献血事業の重要性を理解し、愛の献血に積極的に協力し、献血回数が50回以上に達しました。

(8) 退職手当の状況 (令和2年4月1日現在)

区分	下田市		国	
	自己都合	定年・応募認定	自己都合	定年・応募認定
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	39.7575月分	47.709月分
最高限度	47.709月分	47.709月分	47.709月分	47.709月分
1人当たりの平均支給額	11,191千円		-	

(注) 1人当たりの平均支給額は、令和元年度に退職した職員に支給された退職手当の平均額です。

(9) その他の主な手当の内容

ア. 時間外勤務手当 (平成30、令和元年度普通会計決算)

区分	平成30年度		令和元年度	
	支給総額	職員1人当たり支給年額	支給総額	職員1人当たり支給年額
時間外勤務手当	37,664千円	191千円	43,948千円	223千円

イ. 扶養手当、住居手当、通勤手当 (令和2年4月1日現在)

区分	支給総額	国の制度との比較(異なる内容)
扶養手当	配偶者 6,500円 子 10,000円 配偶者及び子以外の扶養親族 6,500円 特定扶養加算 5,000円加算	国の制度と同じ
住居手当	借家・借間居住者 支給限度額 28,000円	国の制度と同じ
通勤手当	2km以上の通勤者 実費及び通勤距離等により支給	距離区分が異なる

(10) 特別職の給与等の状況 (令和2年4月1日現在)

区分	給料・報酬月額	期末手当の支給割合
給料	市長 671,000円	6月期 1.90月分 12月期 2.05月分 計 3.95月分
	副市長 596,000円	
	教育長 545,000円	
報酬	議長 350,000円	6月期 1.45月分 12月期 1.65月分 計 3.10月分
	副議長 315,000円	
	議員 290,000円	

※詳細は市ホームページにある「等級及び職制上の段階ごとの職員数の公表について」というページに掲載しています。トップページの右上にある「サイト内検索」で検索してください。

(3) 平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況 (令和2年4月1日現在)

区分	平均給料月額	平均給与月額※	平均年齢
一般行政職	292,900円	338,800円	38.5歳
技能労務職	334,300円	349,700円	54.0歳

(注) 平均給与月額とは、給料及び職員手当(扶養手当、地域手当、住居手当、通勤手当、単身赴任手当、時間外勤務手当等)の合計です。

(4) 初任給の状況 (令和2年4月1日現在)

区分	下田市		国	
	初任給	初任給	初任給	初任給
一般行政職	大学卒	188,500円	総合職 195,500円 一般職 182,200円	
	高校卒	171,700円	一般職 150,600円	
技能労務職	高校卒	160,000円	一般職 147,900円	

(5) 経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (令和2年4月1日現在)

区分	経験年数				
	10年	20年	25年	30年	
一般行政職	大学卒	253,300円	348,300円	385,000円	402,600円
	高校卒	229,400円	312,300円	342,800円	381,000円
技能労務職	高校卒	225,200円	260,700円	357,000円	369,900円

(注) 経験年数に該当する職員の平均給料月額を記載していますが、経験年数に該当職員がない等の場合は、近似値を記載しています。

(6) 一般行政職の級別職員数の状況 (令和2年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事、技師	35人	22.6%
2級	主事、技師	37人	23.9%
3級	主事、技師	19人	12.3%
4級	係長、主幹、主査	29人	18.7%
5級	課長補佐、副室長、副所長、局長補佐、検査監	18人	11.6%
6級	課長、室長、所長、局長、参事、技監	17人	11.0%
計		155人	100.0%

(注) 1. 「標準的な職務内容」とは、それぞれの級に該当する職務です。
2. 再任用フルタイム勤務職員(2人)は除きます。

(7) 期末・勤勉手当の状況 (令和2年4月1日現在 単位:月分)

区分	下田市			国		
	期末手当	勤勉手当	計	期末手当	勤勉手当	計
6月期	1.300	0.950	2.250	1.300	0.950	2.250
12月期	1.300	0.950	2.250	1.300	0.950	2.250
計	2.600	1.900	4.500	2.600	1.900	4.500

1. 職員の任免及び人数に関する状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由 (令和2年4月1日現在)

部門	区分	職員数			主な増減理由	
		令和元年度	令和2年度	対前年増減		
一般行政	議会	4人	4人		新係増設に伴う人員配置調整	
	総務	57人	58人	1人		
	税務	18人	18人			
	農林水産	9人	9人			
	商工	8人	9人	1人		
	土木	17人	17人			
	民生	48人	51(21)人	3(21)人		
特別行政	衛生	25人	23人	△2人	保育所調理員の退職不補充、職員の人員配置調整	
	小計	186人	189人	3人		
	教育	26人	24(1)人	△2(1)人		職員の人員配置調整、職員の不補充
	水道	10人	10人			
公営企業等会計	下水道	4人	4人		職員の人員配置調整	
	その他	17人	18(1)人	1(1)人		
	小計	31人	32人	1人		
	合計	243人 <286人>	245(23)人 <286人>	2(23)人 <0人>		

(注) 1. 職員数は、一般職に属する職員数です。
2. 再任用フルタイム勤務職員(令和元年度2人、令和2年度4人)及び特定任期付職員(令和元年度1人、令和2年度1人)を含み、再任用短時間勤務職員(令和元年度4人、令和2年度6人)及び一部事務組合派遣職員(令和元年度1人、令和2年度1人)は除きます。
3. ()は、会計年度任用職員フルタイムの数を外数で示します。
4. < >は、条例定数の合計です。

(2) 採用及び退職の状況 (令和元年度)

区分	採用	離職									
		退職					免職		失職	合計	
		定年	勸奨	普通	早期退職募集制度	死亡	任期満了	分限			懲戒
合計	17人	7人	0人	7人	0人	1人	0人	0人	0人	0人	15人

(注) 1. 採用は、平成31年4月2日から令和2年4月1日の間に採用した者の人数です。再任用フルタイム勤務職員は除きます。
2. 退職は、平成31年4月1日から令和2年3月31日の間に退職した者の人数です。再任用フルタイム勤務職員は除きます。
3. 定年退職者のうち2人を再任用フルタイム勤務職員として任用。

(3) 定員適正化のための数値目標及び進捗状況

市では、平成28年から平成30年まで3年間で2人の削減を目標とする第5次定員適正化計画を策定し、次のように定員適正化を進めましたが、新たな行政需要等により目標職員数を2人上回る244人となりました。

平成27年4月1日職員数	244人	年度	27	28	29	30
令和元年4月1日目標職員数	242人	計画(H28~H30)	244	246	243	242
令和元年4月1日職員数(実績)	244人	実績	244	246	243	244

(注) 平成28年度の実績は、平成28年5月11日現在の職員数

令和元年から令和3年までの3年間で1人の削減を目標とする第6次定員適正化計画を策定し、次のように定員適正化を進めています。

平成30年4月1日職員数	244人	年度	H30	R1	R2	R3
令和3年4月1日目標職員数	243人	計画(R1~R3)	244	248	245	243
計画期間中削減目標	△1人	実績	244	243	245	

2. 給与の状況

(1) 人件費の状況 (令和元年度普通会計決算) (単位:千円)

歳出額(A)	人件費(B)	人件費率(B/A)
11,495,046	1,691,412	14.7%

(2) 職員給与費の状況 (令和2年度普通会計当初予算) (単位:千円)

職員数(A)	職員給与費				1人当たり給与費B/A
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
216人(25)人	794,920(54,565)	103,864(3,091)	314,585(7,674)	1,213,369(65,330)	5,617(2,613)

(注) 1. 職員手当には退職手当を含みません。
2. ()は、会計年度任用職員フルタイムの数を外数で示します。
広報しもだ 2020.11月号 - 4 -

市の人事行政の運営等の状況を公表します



市職員の給与は、基本給としての給料と扶養手当・通勤手当などの諸手当により成り立っています。この公表は、人事行政の運営等の状況について、市民の皆さまにお知らせし、その公正性及び透明性を高めることを目的に行うものです。

問合せ先 統合政策課 人事係 ☎ 2212

食育推進レシピ

問合せ先 市民保健課健康づくり係 (窓口⑤) ☎2217

おけんちゃん汁



おけんちゃん汁とは？

富士市の郷土料理で、農作業の忙しい時期に、大きい鍋いっぱい、大根や里芋などの野菜と豆腐を煮込んで作り置きしていた料理が始まりです。

栄養価 (1人分)

エネルギー…65kcal
たんぱく質…3.9g
脂質…1.2g
炭水化物…11.4g
食塩相当量…0.7g

材料 (4人分)

木綿豆腐…100g、だいこん…75g、
にんじん…80g、さといも…90g、
ごぼう…50g、板こんにゃく…50g、
(乾燥) きくらげ…16g

ねぎ…10g、かつおだし汁…650ml、
減塩醤油…大さじ1、
食塩…0.1～0.2g

赤が多いと食塩摂取量が多いので注意

食塩摂取チェック票

	少し飲む	半分くらい	全部飲む
1 めん類の汁はどのくらい飲みますか？			
2 みそ汁、スープなど汁物類	1日1杯以下	1日2杯くらい	1日3杯以上
3 かまぼこ、ちくわ、さつま揚げなど練製品	週1回以下	週2～4回くらい	週5回以上
4 インスタント食品	週1回以下	週2～4回くらい	週5回以上

1食当たりの食塩摂取の目標量は2～3g未満が良いとされています。食品のパッケージ裏などにある栄養成分表示で、食塩摂取量をコントロールすると効果的です。

作り方

- 豆腐は一口大、野菜は5mm厚さのいちよう切りにする。ごぼうは皮をたわしでこすって斜め切りにし、水にさらしてあくを抜く。こんにゃくを一口大にちぎり、下茹でする。きくらげを戻し一口大に切る。ねぎは小口切りにする。
- だし汁とAを入れ、火にかける。煮立ったらあくをとる。
- 減塩醤油と食塩を加え、味を整える。材料がやわらかくなるまで煮て、ねぎを添えたらできあがり。

冬の食塩摂取量にご注意ください！

寒い日は温かい鍋料理や汁物を食べる機会が増えると思いますが、食塩摂取量に注意が必要です。

●鍋料理に含まれる塩分 (1人分)

キムチ鍋 (5.5g) > 豆乳鍋 (4.1g)
> 鶏だし鍋 (2.0g)

●インスタントみそ汁・スープに含まれる塩分 (1食分)

みそ汁 (2.0g) > 春雨スープ (1.8g)
> コーンポタージュ (1.7g)
> オニオンスープ (1.2g)

●1皿分に含まれる塩分

カレー (2.4g) > ビーフシチュー (2.2g)
> クリームシチュー (1.7g)

(出典：塩分早わかり第4版 / 女子栄養大学出版部)

大腸がん検診のお知らせ



大腸がん検診を実施します。受診を希望される方で通知が届いていない方は、お申し込みください。

対象 40歳以上(昭和56年4月1日以前生まれ)の市民

日時・場所 左表のとおり各地区を巡回しますので、都合の良い会場を受診してください。

※検診期間中は、市民保健課健康づくり係(窓口⑤)にて15時まで受け付けます。

持ち物 受診票(必ずご記入をお願いします) 保険証

料金 300円(おつりの無いようにお願いします)

採便セット(2日分)

実施日	受付時間	場所
11月30日(月)	9:30～11:00	下田総合庁舎別館1階
	13:15～14:00	市民文化会館会議室用エントランス前
12月1日(火)	9:30～10:00	田牛区集会場
	10:30～11:00	朝日公民館
	11:15～11:45	大賀茂公会堂
12月2日(水)	9:30～10:00	河内公会堂
	10:15～10:45	稲生沢公民館
	11:00～11:30	賀茂医師会館
12月3日(木)	9:30～10:00	外浦区集会場
	10:30～11:00	須崎漁民会館
	11:15～11:45	柿崎公民館
	13:00～14:00	白浜公民館
12月4日(金)	9:30～10:00	須原区民会館
	10:15～10:45	稲梓基幹集落センター

次のいずれかに該当する方は、無料で受診できます。
①70歳以上の方
②65歳～69歳で後期高齢者医療制度加入者(被保険者証を提示してください)

③下田市検診等徴収金免除証明書をお持ちの方(生活保護世帯、非課税世帯)
※事前申請が必要です。

検診は完全予約制です

令和3年2月に、マンモグラフィ検診車で各地区を巡回して乳がん検診を実施します。

乳がん検診(マンモグラフィ検診車)のお知らせ

12月頃に40歳～68歳の偶数年齢の市民と70歳以上の偶数年齢の一昨年受診者及び41歳の市民(年齢基準日は令和3年4月1日現在)へ通知を送る予定です。通知をご覧の上、予約をお願いします。

予約開始は、令和3年1月18日(月)9時から予定しています。また、受診を希望される方で通知が届かない場合には、郵送しますのでご連絡をお願いします。

※医療機関での個別検診を受診済みの方は、マンモグラフィ検診車による乳がん検診は対象外です。
※令和3年2月末まで、下田メデイカルセンターと伊豆今井浜病院にて個別検診を実施しています。

令和3年2月～3月に、各地区を巡回し胃がん・肺がん検診を実施予定です。検診は完全予約制です。

胃がん・肺がん検診のお知らせ

12月頃に40歳～69歳の市民と70歳以上の前年受診者(年齢基準日は令和3年4月1日現在)へ通知を送る予定です。通知をご覧の上、予約をお願いします。

予約開始は、令和3年1月7日(木)9時から予定しています。また、受診を希望される方で通知が届かない場合には、郵送しますのでご連絡をお願いします。

各種検診の申込・問合せ先

市民保健課健康づくり係 (窓口⑤) ☎2217



防災 かわら版

問合せ先
防災安全課防災係 (窓口⑩)
☎③⑥ 4 1 4 5

12月6日(日)は
「地域防災訓練の日」

大規模地震が発生した想定で、その地域に沿った内容の防災訓練を行います。午前9時に地震発生時のサイレンを鳴らし、同時に緊急速報メールを配信します。

訓練の開始時間や内容等は、各地区によって異なるので、お住まいの自主防災会に確認してください。

地域で実施される防災訓練に積極的に参加し、改めて、自分自身や家族、身の回りの方の命を守るために、「自助・共助」の力を身につけましょう。

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大等により訓練が変更又は中止となる場合があります。

「携帯トイレ」を 備蓄しましょう

大きな災害が発生すると停電や断水、排水設備や上下水道の破損などにより、水洗トイレが使用できなくなる可能性があります。

災害時のトイレ対策の必要性を確認し、各家庭での携帯トイレの備蓄を進めましょう。

過去の震災では、水洗トイレが使用できなくなり、トイレの衛生環境が悪化することになりました。

トイレが不衛生だと、トイレの使用を控えてしまい、水分補給や食事も控えてしまいがちになります。そのため、脱水症状やエコノミークラス症候群などになるリスクが高まり、災害関連死につながる可能性もあります。

携帯トイレは、1人につき「1日5回分」×7日分が備蓄の目安となりますが、1日に行くとトイレの回数や家族の人数に応じて、各家庭で必要数を確保しましょう。

携帯トイレの使用方法



イラスト引用：静岡県『そうだ!!「携帯トイレ」も備蓄しよう!!』

「戸別受信機」の 配布が始まりました



各家庭や事業所などで防災無線が受信できる「戸別受信機」をお申し込みいただいた方に順次、郵送にて配布しています。

災害時には、戸別受信機やメール配信サービスなどの複数の手段で、いち早く情報を入手することが重要です。

現在も無償貸与の申込みを受け付けていますので、貸与を希望される方は、防災安全課窓口又は電話、Eメールによりお申し込みください。

※数に限りがあります。
※申込みの注意事項等は、窓口又はホームページの申込用紙をご確認ください。

※現在、同時通報用無線柱(広報用スピーカー柱)の設置・建替工事を順次実施しています。ご迷惑をお掛けしますが、ご理解・ご協力をお願いします。

確定申告・市県民税申告は インターネット・郵送で お願いします

コロナ対策のため
申告会場を縮小する予定です

令和3年2月16日〜3月15日に予定されている所得税の確定申告、市県民税の申告について、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止及び申告される方の安全を考慮し、申告会場へ来場される方を最小限にするよう、申告会場の入場制限や出張会場の統廃合などの対応を検討しています。

申告はインターネットや
郵送で

市役所で申告される方の多くは、所得税の還付申告や所得税がかからない方です。

所得税の確定申告は、パソコンやスマートフォンを利用して国税庁のホームページで申告書を作成・提出することができます (e-tax)。

市県民税の場合、申告書用紙(前回、申告された方には、用紙を郵送します)に記入して、税務課市民税係に郵送してください。



申告の事前準備を お願いします

e-taxには、原則としてマイナンバーカードが必要です。マイナンバーカードの取得には申請から約1か月〜1か月半程度かかりますので、早めの申請をお勧めします。

※国税庁ホームページで申告書を作成・印刷して税務署に提出する場合、又は、ID・パスワード方式で申告書を送信する場合については、マイナンバーカードは不要です。

また、申告会場内の混雑を避けるため、医療費控除の明細書、収支内訳書等の作成は代行しませんので、ご自身で作成をお願いします。

問合せ先
税務課市民税係
(窓口⑨) ☎②② 2 2 1 8

下田税務署から お知らせ

◎年末調整等説明会及び
青色申告決算等説明会の
開催を中止します

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止及び参加者の安全を考慮し、年末調整等説明会及び青色申告決算等説明会の開催を中止します。

なお、年末調整に関する各種情報は、国税庁ホームページに掲載しています。

◎年末調整手続の
電子化について

10月から、年末調整手続の電子化によるバックオフィス業務の簡便化ができるようになります。

詳細は国税庁ホームページをご覧ください。
<https://www.nta.go.jp/users/gensen/nennatsu/nenchou.html>

問合せ先
下田税務署 ☎②② 0 1 8 5
※自動音声により案内していますので、「2」を選択してください。

11月は児童虐待防止 推進月間

〜早期発見が
何より大切です〜

「189 (いちばやく)
知らせて守る
こどもの未来」

令和2年度「児童虐待防止推進月間」標語 子どもたちは、家族や地域から温かく見守られ健やかに成長していくことが約束されているはずですが、

しかし、親から虐待を受け、心身ともに傷を負った子どもが増加しています。幼い命が奪われる痛ましい事件が後を絶ちません。子どもは虐待を受けていても自分から周囲に訴えることができません。

周知の方が子どものサインに気づいてあげることが必要です。「虐待を受けたと思われる子ども」を見つけたときには、ためらわずに子どもを救う行動を起こしてください。

「おかしいな」と感じたら迷わず福祉事務所又は地域の民生委員児童委員に連絡してください。

あなたからの連絡が子どもを守る第一歩となります。

虐待かもと思ったら
189 (いちばやく) 番へ

189番へかけるとお近くの児童相談所に繋がります。通告・相談は匿名でも行うこともでき、通告・相談をした方、その内容に関する秘密は守られます。

なお、児童虐待に関する相談は左記でも受け付けますのでご連絡ください。

子どもを虐待から
守るための5か条

- ①「おかしい」と感じたら迷わず連絡(通告)(通告は義務≠権利)
- ②「しつけのつもり…」は言い訳(子どもの立場で判断)
- ③ひとりで抱え込まない(あなたにできることから即実行)
- ④親の立場より子どもの立場(子どもの命が最優先)
- ⑤虐待はあなたの周りでも起こりうる(特別なことではない)

問合せ先
福祉事務所社会福祉係
(窓口⑥) ☎②② 2 2 1 6



～下田のデキゴト～



9月中旬～10月下旬 秋の大運動会!

市内の小中学校、幼稚園、保育所、認定こども園で運動会が開催されました。下田保育所の運動会では、元気いっぱいにかわいい遊戯や競技をする子どもたちに、保護者が大きな声援を送っていました。



9/23 ご厚意に感謝いたします

アシベ商事さまから浜崎小学校に一輪車 15 台を寄贈いただきました。同社はこれまでも地域貢献活動として、市内の小中学校や幼稚園などに遊具や教材、放課後児童クラブにはお菓子などを寄贈されています。



9/28 下田市固定資産評価審査委員 委嘱状交付式

金指明夫さん（白浜）が固定資産評価審査委員に選任されました。任期は令和5年9月28日までの3年間で、固定資産課税台帳に登録された評価額への審査の申出に対し、中立的な立場で審査していただきます。



10/1 曾根副市長が着任しました

曾根英明副市長の就任式が行われました。曾根副市長は、県庁で総務課企画経理班長、地域振興課地域づくり班長などを歴任してきました。副市長が市役所出身者以外から起用されるのは、今回が初めてです。



10/12 交通死亡事故ゼロ連続 500 日を達成!

市は9月1日に交通死亡事故ゼロ連続 500 日を達成しました。昨年4月19日に発生した事故を最後に、交通死亡事故は起きていません。今後、この期間が更に続くよう市一丸となって事故防止に取り組んでいきます。



10/14 受賞おめでとうございます

県の環境衛生大会で、山里会（下大沢区のボランティア団体）が県知事表彰を受け、受賞報告に来庁しました。地域の環境美化のため、今後も体を大切にしながら、活動を続けていきたいです。

- 10月のできごと**
- 1日 赤い羽根共同募金街頭募金活動
 - 6日～20日 市長と語る会
 - 9日 大川端景観デザインレビュー
 - 11日 プレママパパセミナー
 - 親子講座「海の環境しらべ隊」

- 15日 高齢者移動支援セミナー
- 16日～11月8日 下田ライフ
- 19日～23日 特定計量器定期検査
- 20日 自転車マナー向上キャンペーン
- 21日 日弁連交通事故相談

地域子育て支援センター通信

問合せ先 地域子育て支援センター ☎272200



12月の予定

- 2日(水) めだかルーム ①9時～11時30分
②13時～15時30分
- 7日(月) 体育館で遊ぼう 9時～11時
場所：市民スポーツセンター（体育館）
- 9日(水) あひるルーム 9時～11時30分
- 10日(木) うさぎルーム 9時～11時30分
- 11日(金) ふれあい遊び
※午後閉館（清掃・消毒）
- 14日(月)・15日(火)・16日(水)
クリスマス会 10時30分～
場所：子育て支援センター
- 21日(月) 発育測定・育児相談 9時～11時
- 22日(火) 誕生会 10時30分～
- 23日(水) おのりんと遊ぼう
場所：市民スポーツセンター（視聴覚室）
※詳細は子育て支援センターにお問い合わせください。
- 25日(金)・28日(月) 閉館（大掃除）

秋の深まりを感じ、日中の日差しが、温かく感じられるようになってきました。朝夕の寒さに体調を崩しやすい時季でもあります。インフルエンザに加えてコロナウイルス感染症への対策にも十分な注意が必要です。手洗い、うがいの励行、マスク着用や換気等新しい生活様式で感染予防に努めましょう。

子育て支援センターには、子どもたちの元気な声や笑い声が響いています。子育てを皆さまで楽しみましょう。皆さまのご利用をお待ちしております。



助け合い、支えあう「年金」ってとっても大事

～社会保険料控除について～



こんなところで有利な国民年金

国民年金保険料は所得税法及び地方税法上、健康保険や厚生年金などの社会保険料を納めた場合と同様に、社会保険料控除としてその年の課税所得から控除され、税額が軽減されます。

控除の対象となるのは、令和2年1月から12月までに納めた保険料の全額です。過去の年度分や追納した保険料も含まれます。

また、ご自身の保険料だけではなく、配偶者やご家族（お子さまなど）の負担する国民年金保険料を支払っている場合、その保険料も合わせて控除が受けられます。

なお、令和2年中に納付した国民年金保険料について、社会保険料控除を受けるためには、年末調整や確定申告を行うときに、領収証書など保険料を支払ったことを証明する書類の添付が必要です。

11月上旬に
社会保険料控除証明書が
届きます

令和2年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方には、11月上旬に日本年金機構から「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が送られますので、申告書の提出の際には必ずこの証明書、又は領収証書を添付してください（令和2年10月1日から12月31日までの間に国民年金保険料を納められた方へは、翌年の2月上旬に送られます）。

税法上有利な国民年金は、老後や不慮の事故など万が一のときにも心強い味方となる制度です。保険料の納め忘れがないようご注意ください。

問合せ先
市民保健課国民年金係
(窓口) ☎273922

ぜひご利用ください
下田市メール配信サービス
同報無線の内容や市の情報を配信しています



自衛官募集中！
問合せ先 自衛隊静岡地方協力本部
伊東地域事務所 ☎0557-37-9632



下田 インフォメーション

秋の全国火災予防運動

11月9日(月)から15日(日)は秋の火災予防運動期間です。市消防団では、9日にポンプ車による防火啓発パレードを実施します。期間中、各分団による消火演習も実施します。

サイレンを用いての演習になりますので、火災とお間違いないようお願いいたします。

消火演習日程

○11月9日(月) 6時～
第3・4分団(加増野日枝神社近辺)、第5分団(柿崎弁天島近辺)、第7分団(原田白浜公民館近辺)

○11月15日(日) 19時～
第1分団(五丁目下田小学校近辺)、第2分団(河内お吉ヶ淵近辺)、第6分団(田牛波止場近辺)

問合せ先

防災安全課消防安全係
(窓口⑩) ☎364145

敷根プール休館日のお知らせ

プールの交換、機器保守点検等のために休館します。

プール保守点検休館期間

11月22日(日)～12月7日(月)

※他の施設は営業します。

※状況により期間が変更になる可能性があります。

問合せ先

敷根公園屋内温水プール
☎236333

土砂災害防止法に基づく現地調査を行っています

県では、土砂災害の危険性のある区域を明らかにするため、土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域等の指定を行っています。

土砂災害防止法では、指定後においても地形や土地利用の状況等を改めて調査し、必要に応じて区域の見直しをすることになっています。

調査内容

現地状況等を確認するとともに、急傾斜地崩壊対策施設(待ち受け式擁壁)については、現在の技術基準と比較し、施設の構造や状態等の安全性を確認します。

11月の納税

納期は 11月30日(月)
【納期は 11月30日(月)】
国民健康保険税 7期
介護保険料(普徴) 5期
後期高齢者保険料(普徴) 4期

※納期内に納めましょう
※納税は便利な口座振替で
※口座振替は残高確認を!

下田市計画の変更に関する縦覧

都市計画法の規定により、次のとおり都市計画の変更に関する縦覧を行います。都市計画の案に意見のある方は、縦覧期間中に、意見書を提出することができます。

縦覧期間

11月20日(金)～12月4日(金) 8時30分～17時15分
※土日・祝日を除く

縦覧場所

県都市計画課及び下田市建設課(県のホームページでも閲覧ができます)

内容

都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更(静岡県決定)

意見書の提出期限

12月4日(金) 17時15分まで(必着)

意見書の提出方法

郵送又は持参により県都市

計画課又は下田市建設課へ提出してください。

問合せ先

県都市計画課
☎054-221-3062
建設課都市住宅係
☎22219

11月・12月は税の滞納整理強化月間です

県内市町では、11月から12月までを滞納整理強化月間として、県と連携し徴収の強化に取り組んでいます。納付がお済みでない方は、早めに納付してください。

お困りの際は相談してください

失業や病気、新型コロナウィルス感染症の影響による収入減など、一時的に納付することが困難である場合にはお早めに税務課へご相談ください。

夜間相談窓口を開設します

納税相談のほか、市税などの納付もできます。

期間

11月30日(月)～12月4日(金) 19時30分まで

場所

税務課収納係・滞納対策係(窓口⑦)

納付は便利な口座振替でお申込みは、税務課又は市内金融機関にある「口座振替依頼書」に必要事項を記入し、提出してください。

また、コンビニでも納期限以内であれば土日祝日問わず、24時間お支払ができます。

問合せ先

税務課収納係・滞納対策係
(窓口⑦) ☎22218

教育委員会主催 没後50年特別講演 「三島由紀夫の愛した下田」

毎夏、家族と下田を訪れていた世界的作家・三島由紀夫氏は、下田の海や風情をこよなく愛し「下田は僕の夏のふるさと」と呼んでいました。下田での三島氏の姿を詳細に記した「三島由紀夫の来た夏」(扶桑社)の著者の横山郁代氏が、三島氏との思い出を語り、偲びます。

日時

11月25日(水) 13時30分～14時30分
(開場13時)

場所

市民文化会館小ホール

申込方法

氏名、住所、連絡

先(電話番号)を生涯学習課社会教育係まで電話、ファックス、Eメールのいずれかでお申し込みください。

募集定員

先着70名まで(事前予約制) ※寿大学参加者については、別に席(70席)を確保しています。

申込・問合せ先

生涯学習課社会教育係
☎5055 FAX5176
kyouiku@city.shimoda.lg.jp

利益誘引型サイトに「注意！」

「相談にのるだけで報酬がもらえる」、「当選金が受け取れる」などと誘導し、サイト登録後にサービス利用料金や手続費用等を高額請求するサイトについての相談が全国的に増加しています。

サイト登録後に、メッセージの送受信等のサービス利用料やお金を受け取るための手続費用等を請求され、電子マネーやクレジットカード等で支払いを指示されることがありますので、ご注意ください。

問合せ先

下田警察署管内防犯協会
☎272766

医療業務従事者届出をお忘れなく

12月31日時点において就業している医療従事者は、業務従事者届出が必要です。

医師、歯科医師、薬剤師、保健師、助産師、看護師、准看護師、歯科衛生士及び歯科技工士は、各法律により、2年に1度、12月31日現在の就業状況(医師、歯科医師及び薬剤師は全ての有資格者)を届け出なければなりません。

12月中旬頃、県から各職場を通じて「届出票」を配布します。

ですので、期限までに就業地(医師、歯科医師及び薬剤師は住所でも可)を管轄する保健所まで届出をお願いします。

万一、届出票が配布されない場合は、最寄りの保健所までご連絡ください。

提出期限

令和3年1月15日(金)

提出先

○医師・歯科医師・薬剤師
↓就業地又は住所を管轄する保健所

○保健師・助産師・看護師・准看護師・歯科衛生士・歯科技工士
↓就業地を管轄する保健所

全国一斉「女性の権利ホットライン」強化週間

夫・パートナーからの暴力やストーカーなどの女性の権利でお困りの方はお電話ください。

女性の権利ホットライン

☎0570-070-810

相談受付時間

平日 8時30分から17時15分
11月12日(木)から18日(水)

までの7日間は、相談時間が19時まで延長されます。土日

も10時から17時まで相談を受け付けています。

問合せ先

静岡県方法務局下田支局
☎20534

12月の市民相談				
相談日	内容	対象	時間	場所
12月4日(金)	年金相談	どなたでも(要予約)	9:30~11:30 13:00~14:00	市役所 中会議室
12月8日(火)	2歳児健康相談	H30年11月生	8:50~9:50	中央 公民館
	2歳6か月児健康相談	H30年5月生		
12月9日(水)	市民相談	どなたでも(要予約)	10:00~15:00	市役所 大会議室
	法律相談		9:30~12:00	
12月23日(水)	市民相談		10:00~15:00	

水道当番工事店		
分担期間	工事店	電話番号
11月2日~11月8日	土屋設備	22-6506
11月9日~11月15日	(株)外岡組	22-1769・22-1250
11月16日~11月22日	斉藤住設	22-7245
11月23日~11月29日	(有)渡辺住宅設備	27-1300
11月30日~12月6日	ヤマト設備工業(株)	23-3570

受付:「平日」午後5時15分~翌午前8時30分、
「土・日・祝日」午前8時30分~翌午前8時30分

乳幼児健診 ※対象が変更となる場合があります。				
相談日	内容	対象	時間	場所
12月11日(金)	1歳6か月児健診	H31年3月~R1年5月生	12:50~14:00	中央 公民館
1月14日(木)	3歳児健診	H29年11月~12月21日生		文化会館 小ホール

子育てネットワーク通信

問合せ先 子育てネットワーク事務局 ☎22212

●「遊・VIVA!」ネットワーク
「カブラ」で遊ぼう!
日時 11月21日(土)10時~12時(予約制)
場所 市民スポーツセンター
予約先 福祉事務所社会福祉係 ☎22216

●ひよこサロン(参加費無料)
☎3294(社会福祉協議会)
日時 11月19日(木)10時~12時
場所 道の駅「開国下田みなと」4階



9月届
おめでとう
あかるくすこやかに

9月届
おめでとう
あかるくすこやかに

9月届
おめでとう
あかるくすこやかに



人のうごき		
住民登録人口	10月1日	増減
男	10,135	+3
女	10,838	-23
計	20,973	-20
世帯数	10,729	
出生	7	転入 57
死亡	27	転出 57

10月届
おめでとう
あかるくすこやかに

問合せ先 市立図書館 ☎0352 ●休館日/毎週月曜日、第4木曜日及び祝日

新着案内 毎週水曜日開架	児童向け書名	著者名	出版社
成人向け書名	湖の女たち	吉田 修一	新潮社
	銀齢探偵社 静おばあちゃんと要介護探偵2	中山 七里	文藝春秋
	だまされ屋さん	星野 智幸	中央公論新社
	スター	朝井 リョウ	朝日新聞出版
	動物警察24時	新堂 冬樹	光文社
	ここまでできる自衛隊 国際法・憲法・自衛隊法ではこうなっている	稲葉 義泰	秀和システム
	おとうとのたからもの	小手鞠 るい	岩崎書店
	十二支のお雑煮	川端 誠	B.L出版
	しあわせなときの地図	フラン・ヌニョ	ほるぷ出版
	動物たちが教えてくれる 海の中の暮らし	佐藤 克文	福音館書店
	マナーはいらない 小説の書きかた講座	三浦 しをん	集英社
	司書のお仕事2 本との出会いを届けます	大橋 崇行	勉誠出版

今月のミニミニあーとぎゃらりー

谷口 澄彦さん「現代の水彩画」

図書館システム更新に伴う休館のお知らせ

市立図書館では図書館システムの更新のため、下記の期間は休館します。ご迷惑をおかけしますが、ご理解のほどよろしくお願い致します。
期間 11月23日(月)~30日(月)

10月のアートギャラリーの様子

笹本 波さん「下田のむかし話(紙芝居)」

六丁目にお住いの

田中 優綺さん・鮎美さんの

長女 **華波** ちゃん (3歳11か月)

次女 **愛波** ちゃん (2歳0か月)

三女 **茉波** ちゃん (2歳0か月)



こんにちは！はな、えな、まなの3姉妹です！！
歌が大好きでテレビを見ながらダンス！ダンスしています♪

はなは自分のことを「おねーね」と言ってお姉さんらしく双子に優しくしてくれます。

ケンカもしますが楽しくてにぎやかな毎日です☆

みなさんのお宅のアイドルを募集しております。市役所へどしどしお寄せください！

下田サイハツケン

地域おこし協力隊の活動報告



地域おこし協力隊として、オリーブのまちづくり事業でご活躍された口分田さんは、この11月末に下田を離れます。

3年間、市が保有するオリーブ栽培圃場の管理を行っていただきましたが、その苦労や思い出について振り返ります。



くぶた ひろし
口分田 宙さん

知識・経験のない中で

着任当初、オリーブの栽培について知識や経験はなかったのですが、良い手入れをする為、専門書から始まり、土壌学や微生物学の本を読み漁り、できることを実際に取り入れていきました。

並行して、すでにこの地でオリーブ栽培を結実まで成功されていた伊豆白浜オリーブ園の野口さんの元で、その栽培方法を教えていただき、実践研修もさせていただきました。

無農薬栽培にチャレンジ

初年度は無農薬栽培を確立させて付加価値をつけることを目的に奮闘しました。

しかし、すぐに文字通り無数にわくハマキムシ等の駆除に膨大な時間が必要で、現実的ではないことを思い知るようになりました。

ゾウムシとの戦いの日々

2年目は記録的な台風にあうものの幸い軽微な被害で済みました。しかし、オリーブアナアキゾウムシの被害にあり、二樹を枯死させてしまいました。このゾウムシの存在

はよく知っており、野口さんには最も警戒すべき害虫と教えていただいていたにも関わらず、一年半以上見ることがなかったことですっかり油断していました。

悔しい思いをバネに、ここからはオリーブを死守しようと決意したものの、このゾウムシの厄介さは想像を超え、3年目の今日も苦戦を続けています。

市の苗木配布事業を利用して幼木を育てている方も、ゾウムシには用心していただきたいです。株元の地表部にオガクズを散見したら、それがゾウムシの目印です。手で太い幹の部分全体を押し、ブカブカして凹む箇所をドライバー等の先端が尖った道具で穿って駆除してください。

いちご農家を目指して
下田は海が近く、温かい人も多くて住みやすいため、任期終了後も、ここ下田で農業を生業としたいとの夢を抱き、いろいろな農法や品種を検討しました。

しかし、この地で生活することは断念し、今後は伊豆の国市でいちご農家として研修を積み、新規就農する予定です。天城を超えたら目と鼻の先です。何かの折に下田で受けた様々なご恩をお返ししたいからと思っています。

問合せ先 産業振興課農林係

☎ 3913

伊豆縦貫自動車道を早期完成しよう！！

「伊豆縦貫自動車道ロゴマーク」を利用して、伊豆縦貫自動車道の整備促進と活性化を県内外にPRしましょう！！ご利用方法については、以下の市ホームページをご覧ください。

■ 下田市ホームページ <https://www.city.shimoda.shizuoka.jp/>



いいすらいず
伊豆縦貫道早期完成